

監修者のことば

『平成財政史—平成元～12年度』（全12巻）は、平成元年度から12年度までの大蔵省・財務省の活動を総合的に示すことを目的として刊行される。これまで大蔵省・財務省は、明治初めの同省設立から昭和の終わりに至るまでの同省の活動事歴を、絶えることなく記録した財政史のシリーズを刊行してきた。『明治財政史』（明治元～35年、全15巻）、『明治大正財政史』（明治36～大正15年、全20巻）、『昭和財政史』（昭和元～20年、全18巻）、『昭和財政史—終戦から講和まで』（昭和20～27年、全20巻）、『昭和財政史—昭和27～48年度』（全20巻）、『昭和財政史—昭和49～63年度』（全12巻）がそれである。このように、近代国家成立以来の財政金融の歴史記録を、財政当局が自ら一貫して記述刊行しているのは、世界的にもほとんど例がなく、日本の誇るべき貴重な文化遺産とあって差し支えないのではなかろうか。今回は、その伝統を絶やすことなく受け継いで平成期を対象として描き出すべく企画・実施されたもので、第7次のシリーズに当たる。

対象期間12年というのは、終戦から講和までの7年間を扱ったものに次ぐ短さであるが、昭和から平成への改元と、中央省庁再編の一環として大蔵省が財務省に変わったという財政史上の画期を考慮したもので、官庁の歴史叙述としては妥当な時期区分だと考える。この期間は、東西冷戦体制の崩壊とグローバル化の急展開という外の世界の激動

の中であって、内では、いわゆるバブル経済とその崩壊、それに続く失われた10年などと呼ばれる経済不況の継続と金融危機・財政難の時代であり、政治的には単独政権から多党並立の政治へ転回するなど、多事多難の年月であった。その間の大蔵省を中心とした財政金融の事務事業で記録されるべき重要な事柄につき、財務省やその他各機関の所蔵する原資料に基づいて、正確かつ詳細な歴史記述を行い、行政上の参考とするのみならず、学術研究にも役立てることが本財政史編さんの目的である。叙述に当たっては、我々は最終的に実施された政策のみならず、政策立案過程についても可能な限り書き記すことに努めた。それは、この困難な時代が提起する課題に対して政策的に対応すべき重責を負っていた大蔵省が、いかに考え、悩み、最終的な結論に達したかを記録することが、上記の編さん目的をよりよく達成しうると考えたからである。

本財政史編さんに当たって監修の責任を帯びた我々3名は、2名の編集委員とともに編集の大綱を練り、すべての執筆者と全体の企画を定める検討会を重ねた。監修者の責務は、各々の執筆者によってその担当分野の主題が的確にとらえられて漏れのない適切な叙述がなされていることを確認しつつ、この期間の財政と金融が、全巻を通して統一されたまとまりのある財政史として描かれるよう努めることである。したがって、各巻の内容についての責任はそれぞれの執筆者にあるが、全体の統一と調整の責任は我々監修者3名が負っている。なお、各巻の草稿は、検討会において相互に精査の上、財務省内関係部局等の回覧を経たものであることを付記しておく。

最後に、執筆に携わった者を代表して、ご協力いただいた財務省関係部局等のかたがたと、実務に精通した大蔵省・財務省OBとして執筆者

を補佐して下さった編集協力委員の皆様に対し感謝の意を表すとともに、財政史編さん事務局として我々の研究と執筆に際し、多大な支援を惜しまれなかった財務省財務総合政策研究所財政史室のかたがたに心よりお礼を申し上げます。

平成24年3月

林 健 久
石 弘 光
堀 内 昭 義

監修者の石弘光氏は、本『平成財政史—平成元～12年度』シリーズの全巻の刊行をまたず、平成30年8月25日、病気のため逝去された。同氏は、本シリーズ編纂事業の発足以来、2名の共同監修者と協力して編集・執筆を指導され、全執筆者の執筆構想への指導・助言や草稿の校閲等を行われた。したがって実質的には全体を監修するという責務を全うされたこととなるので、本シリーズ全巻を通じて、監修者としてその名をとどめることとする。

平成31年1月

財務省財務総合政策研究所財政史室